

第2回 千川小学校跡地の活用を考える会 会議録

開催日時 場所	平成22年10月20日(水) 19:00~20:45 旧千川小学校1階こどもクラブ室
出席者	海保会長、柿沼副会長、米田副会長、水島副会長(副区長) 齊藤、大橋、西島、宮島(俊)、岡崎、宮島(明)、村山、池田、横田、鈴木、坂本(幹) 中島、二木、染谷、田中施設計画課長 オブザーバー：岡安福祉総務課長、石井公園緑地課長
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ご質問への回答【事務局より会への回答文】 ・特養ホーム「新宿けやき園」見学報告 ・ヘルスケアタウンにしおおい(品川区立 旧原小学校)【施設紹介文】 ・千川小学校跡地の活用を考える会 会則 ・千川小学校跡地の活用を考える会 会議録案【9月1日会議分】 ・千川小学校跡地特別養護老人ホーム整備検討資料 敷地設定検討案

(会長)

定刻となったので開会する。

(副会長A)

本題に入る前に一言言わせてほしい。私の記憶では、今年1月8日に副区長、施設計画課長、福祉総務課長が見えて、私を含め町会の方々に、千川小跡地に特養ホームと保育園を整備するという話があった。私自身は不満もあったが、この10か月の間に区も努力し、良い方向に行くのではないかと感じていた。しかし、最近2,3か月の会の運営には大変不満がある。区はこの会についてどのように考え、位置付けているのか伺いたい。特に施設計画課長、福祉総務課長、副区長は当初から関わっており、方向付けや今後の進め方について考えがあると思う。それを伺ってから本題に入ってほしい。

(副区長)

先日、副会長Bさんから同様の質問を3点ほどメールで頂いた。1つ目は、9月1日の考える会の議事録及び会則修正案の明示及び配布についてどう考えているのか。2つ目は、10月2日の利用者協議会終了後に、副区長が参加団体に発言したが、事務局は内容を認識しているのか。3つ目は、区が提案し設立した「考える会」を、区はどのような位置付けで考えているのか、3月の未来戦略推進プラン2010に対するパブリックコメントでの地域の要望と区への対応など、これまでのすべての経緯を見直したうえで、論理的かつ整合性のある説明がほしいとの事であった。区からの回答を説明させていただきたい。

(施設計画課長)

〔資料「ご質問への回答」説明〕

1つ目の議事録及び会則については、前回、正式に会が発足したので、本日、議事録及び会則を配付する。今後は出席者に議事録案を送付し、修正を確認後、全員にお配り

する。発言者名を入れるか、会議録を開示するかは、委員の皆様を決めていただきたい。

2つ目の、利用者協議会終了後の副区長の説明については、区としての立場で説明したものであり、内容については事務局も当然把握している。

3つ目の、考える会の位置付けについては、会は、千川小跡地の活用案を、地域の代表の皆様と協議をしながら作成する場であると考えている。ここで作成した活用案をもとに、なるべく早く区民説明会を開催し、区民の方々の意見を聞いた上で、最終的な計画を区が決定する。

この会は、計画の進行管理などを考える会でもあり、整備終了まで存続するものと考えている。このことについては、今までの会合でもお話しさせていただいている。

(副会長A)

区は、10月4日の特養ホームの事業者調査のホームページ掲載について説明していないのではないか。ホームページは10月4日に掲載された。副区長が10月2日の利用者協議会で説明したからよいと思って出したのではないかと。考える会の目的は、会則にもあるとおり「地域の代表との十分な協議を行う」ためだが、十分な協議を行わずに、我々に一言の相談もなく、いきなりホームページに掲載した。

(副区長)

ホームページについては、施設見学会も終わり、10月に入ったので掲載した。事業者の募集ではなく、前回の会議でもお話しした内容であるが、改めてお知らせすればよかったと反省している。

(副会長A)

前回の会で議題として諮られたものではなかった。

(副区長)

事業者の調査をさせていただきたいということは申し上げた。

(委員H)

ホームページでは「本年11月中に事業者の募集案内を行いたいと考えている」となっている。勝手に決めている。

(副会長A)

副会長Bさんにはお詫びしたのではないかと。そうであれば、撤回、削除すべきでないか。

(副区長)

どのような形で撤回すればよいか。

(委員H)

区の間違いだつたとホームページに掲載してほしい。

(副区長)

区としては、どの位事業者がいるのか正式募集の前に把握しておきたいので掲載した。

(委員H)

11月に募集開始とあるが、まだ何も決まっていない。

(委員O)

順序が違う。この会を立ち上げ、ある程度決めたことを出すならよいが、その前にい

きなり出すのはおかしい。

(副区長)

ご意見を踏まえ、理由を添えて削除する。

(委員 L)

ホームページ掲載は、副区長は承知していたのか。担当部署が個別に行ったことなのか。

(副区長)

全体の進行管理を行っているので、全て承知している。ホームページ掲載は確かに軽率であり申し訳なかった。11月というのは、国庫補助の申請が年に1回6月頃であるため、設計や審査会などの期間を見込み、逆算して設定したものである。11月には、区民説明会を経て計画を決定したいが、事業者にはあらかじめ予定を知らせたいと思い、掲載した。理由を付けて削除する。

(委員 R)

削除しても裏で下見積を取るなどして進められたら問題にならない。この会での話し合いがきちんと終わり、計画が立ってからやるべきで、来年の予算執行のためなどという考え方は良くないのではないか。

(副区長)

区の予算とは関係ない。民間事業者に情報を出しておきたかっただけである。下見積を取るようなケースではない。

(副会長 A)

今回のようなことをやられると会の信頼がなくなる。お互いの信頼が大事である。

(副区長)

全く話さず掲載したのではなく、2回くらいお話したことなので、軽い気持ちで掲載した。

(委員 K)

10月2日の利用者協議会に出て、5日の朝ホームページを見た。2日に話したことと全く違う内容である。皆との話し合いが終わらないと事業者募集できないと副区長は言っていた。副会長Bさんに確認したところ、副区長は早まったと話していたとの事であった。既に決まっている事なのだと非常に残念に思った。この話し合いは、区と地域のために何をすべきか考えることが基本だったと思うが、ショックだった。

(副区長)

改めてお詫びする。特養ホームは民間事業者に整備させることにしているが、実際に事業者がいるか心配で、それを把握したかった。

(委員 R)

特養を作ることは認めていない。この会で整備計画を作ろうと言う話ではないのか。

(副区長)

この会は特養を作ることを前提としたものである。「未来戦略推進プラン2010」での施設整備計画を進めるためのものである。整備計画とは、特養・保育園・公園である。限られた面積の中でどういう形にするのかを考えようと言うことであり、そもそもの話

に戻ってしまうのでは困る。

(副会長A)

信用が無くなるとこのような話が出てしまう。今後は絶対やめていただきたい。

(副区長)

了解した。

(委員F)

丁々発止になると不毛な議論になってしまう。全員が冷静に振る舞えるような連絡調整が必要である。確認だが、この会での検討の本質、命題は何なのか。

(副区長)

行政課題の中で、とりわけ重要なのが特養ホームや保育園の整備なので、それを施設整備で何とかしたいということである。

(委員F)

主題は老人ホームと保育園の整備で、それについては変更が無いということによいか。

(副区長)

それについての変更は勘弁願いたい。整備計画を実現するために、地域の方とこのような会を作ってやっていこうということである。

(委員F)

現在の施設利用者や考える会の要望を取り入れる考えはあるのか。また、情報については、メンバーに公平に流してほしい。今日のこれまでの議論も、こちらは分からない中で議論が交わされてしまった。それではまずいと思う。

(副区長)

先ほど、ご質問への回答にあたり、皆様は御承知ないと思うがとお断りしたのはそういうことからである。

(委員F)

利用者協議会などには話が通っているが、地域住民にはまだ通っていない。町会内で話し合ったが、千川二丁目に限って言えば、千川小跡地で何をやるのか、地域住民の要望がなにも入っていないということである。この会に携わっている人たちだけの課題だけではなく、もっと地域住民の要望を含んだ全体的なものが必要ではないか。

(副区長)

ご質問への回答でも申し上げたが、この会は、区民説明会を実施するにあたっての計画案を作るのが目的である。それをこれから決めていくということである。

(会長)

特養ホーム、保育園、グラウンドをいかにうまく配置するかということが前提で始まったのが、この会である。住民が現在行っている行事を、計画の中いかに取り込んでいくかを話し合う場になる。取りあえず保育園の問題から始まり、今は特養のことに關してどんなものがよいか、どこに配置したらよいかなどについて取りかかったところである。今、会の本質についての疑義が出たが、どのように使っていくかということについては、これから協議していくことだと思う。

(委員F)

介護施設については、この会ではある程度承認されているという理解でよいか。皆バラバラではないのか。

(会長)

そのような施設を作るということを前提として、皆同じ土台の上に立って議論していると理解している。

(委員 R)

先見性がない特養ホームを作るなど作る意味がない。まずそこから話し合った方がよいのではないか。会則でも「施設整備計画の検討に必要な調査・検討を行うこと」となっている。プランを変更してもよいということではないか。プラン 2010 を実現するための会なら、私は反対する。他の高齢者福祉施設も含めて検討すべきである。

(委員 F)

そうすると、そのための検討会を作らなければならなくなる。そのような意見が突出し、メンバー各自の利益が対立するのであれば、この会は不毛である。特養ホーム等の整備の前提条件について妥協できないのであれば、話は平行線になってしまう。

(委員 R)

妥協はしない。

(副区長)

会則第 2 条の目的に『未来戦略推進プラン 2010』で示した施設整備計画」の中に、特養・保育園・公園が入っている。それについてはこれまで説明してきた。説明不足があればさらに説明するが、それらを整備することはご理解いただいてこの会ができた。

(委員 L)

プラン 2010 は、このような会議を踏まえて変化していくものなのか。

(副区長)

変化はするが、特養を整備しないというようなことにはならない。

(委員 L)

現在示されているプランを実施するかしないかではなく、住民と区側が納得できるような施設を作っていこうというのがこの会議なので、プランが変化していく可能性はあるということによいか。3 施設のみにこだわらずに変化する可能性はあるのか。

(副区長)

3 施設にプラスして、その他の施設として、地域要望などをどこまで入れられるのか考えているということはこれまでも申し上げている。

(委員 L)

増やす要望だけでなく、減らす要望もあり得るのではないか。

(副区長)

特養はいらぬというようなことか。

(委員 L)

特養に限らず、例えば公園はいらぬので全部施設にするなどの話が出るかも知れない。そのようなものも含めた変化はあり得るのか。

(副区長)

従来のケースでは、スケジュール変更により年度が変わったり、若干の部分的修正などはあるが、区が議会に諮り了承された計画なので、余程の理由が無ければ、大幅な修正は難しい。

(委員L)

他の場所で同様の施設ができてしまうこともあり得るのではないか。

(副区長)

そうだとすると、ここでの計画を進める。待機者が千人程度おり、充足することはない。

(委員F)

その意見にはジェネレーションギャップがある。こちらはやがては自分も世話になるという意識で意見を出している。特に千川二丁目は70歳以上の高齢者率が区内でも高い。会長、副会長はよく話し合い、連絡調整をきちんとしてほしい。

(副区長)

今回は打合せが不十分で申し訳ない。

(会長)

次に、新宿けやき園見学の報告を行う。

(施設計画課長)

〔資料 特養ホーム「新宿けやき園」見学報告 説明〕

(会長)

かなり贅沢な作りの施設だった。入居者も明るく、元気な方が多いという印象を受けた。入所費用は高額であるという印象はあった。

(委員O)

上限15,6万円の入所者と、下限6万円の入所者が4割ずつおり、その間に中間層がいるとの話だった。

(副区長)

要介護度に応じて負担が異なるが、共通なのは介護報酬の1割負担とその他費用である。その合計として13~14万円が基本になっている。施設によっては若干上乘せがあるが、要介護度5で13万8千円が基本となっている。これはユニット型の場合で、従来型の場合は、これよりも5万~5万5千円ほど安くなる。

(副会長B)

おむつや食事代なども含めると、入所費用は月額どの程度になるのか。

(福祉総務課長)

その他費用に日常生活費としてカウントし、今回の試算では1か月6千円と想定している。実際には個人差が出てくる。

(委員H)

2点気になったことがある。1つは、見学報告では、入所者全員が新宿区在住者である理由として、待機者リストの上位に新宿区民が多数占めていたため、となっているが、所長の話では、新宿区として区民優先入所という施策を行っているとのことだった。地域の人が入れないような施設になるのはどうなのかという点が気になった。もう1つは、

同じ新宿区の戸山に地域密着型特養施設があり、入所者は29名以下だが、デイサービス、ショートステイを充実させているとのことだった。それらの例も踏まえ、地域住民の利用ということを考える必要があると思う。

(福祉総務課長)

特養の入居要件に区民要件はないが、現実的には、待機者が千人を超え、緊急度が高い方も380人ほどいる中で、区が特養を作れば、区民で一杯になってしまうと思う。誰に入所してもらうかの判定は施設が行うが、千人の待機者がいる中で、他区の方を受け入れるということは考えにくい。

地域密着型の小規模特養については、平成18年度に国が介護保険法を改正し、認知症グループホームや、小規模多機能型居宅介護施設などとともに始まった施設である。豊島区でも、平和小跡地での西部地域複合施設の整備後、長崎健康相談所の跡地を活用して整備することを考えている。

(委員〇)

新宿けやき園が見学先の候補となったのはどういう理由からか。

(福祉総務課長)

ユニット型特養は最近整備が始まった施設であり、豊島区内には無く、他区でも、新宿、港、世田谷区など、4,5区にしかない。けやき園は、今回の区の計画と同程度の100床程度の施設であり、豊島区からも近いため、見学先とした。

(委員〇)

新宿けやき園はレベルの高い施設だった。地域にも開放され、様々な催しもあり、これまで見た施設の中でも明るく開放的だった。所長も言っていたが、新宿区の意向と補助金の関係でこれだけの施設ができたとのことだった。区も同様の整備をするということか。

(副区長)

国はユニット型特養の整備を推進しており、区内にはユニット型特養が無いので、是非整備したいと考えている。ユニット型がどういうものかを実際に見ていただくのが一番と考えた。補助金は、民間業者による特養整備に対し、国や地元自治体が支出するものであり、区でも同様に支出する。

(副会長A)

話を聞いていると、ユニット型を作れば全員がバラ色のようなのだが、メリットばかりなのかどうか、検証した方がよいのではないか。

(副区長)

ユニット型には問題もある。スペースを多く取るので、ベッド数の観点からは、従来型の方が多く確保できる。また、利用料が高くなり、所得の低い人には入居しづらくなる。個室なので、利用者の状態が見えにくくなり、施設側が人手を要するなどの課題もある。いいことばかりではないことは承知している。区としてはユニット型と従来型を合わせた混合型が最もよいのではないかと考えている。

(副会長A)

肝心なことだが、まだ整備方法は決まってないという理解でよいか。

(副区長)

特養を作ることだけは決まっている。

(副会長A)

例えば、特養ホームを、旧校舎を利用して整備できないかという案は受け入れられるのか。

(副区長)

それについても既に検討に入っている。

(会長)

副会長Bさんから、品川区にある施設についての話があったので、説明いただきたい。

(副会長B)

まず、皆さんにお願いしたいのは、豊島区には自治基本条例という規範があり、話し合いや情報共有の原則などが規定されている。そのもとに話し合うことは、この会の趣旨に反していないと思うので、一度見ておいていただきたい。

〔資料 ヘルスケアタウンにしおおいについて 説明〕

品川区に「ヘルスケアタウンにしおおい」という施設がある。特養ホームではないが、介護が必要な高齢者の終の棲家となっている。ユニット型にも限度があり、特養ホーム頼みにも限界がある。東京都の試算では、今後3兆円の支出が必要とのことである。そこで、受益者負担を考慮し、ケア付きの高齢者優遇賃貸住宅の整備が始まっている。ヘルスケアタウンにしおおいは、小中学校統合により生じた学校跡地施設を民間事業者に20年間無償貸与して、ケアホームと、認可保育園、地域介護予防拠点を整備されている。土地面積は7,950㎡である。ホームの入所者は47人と、豊島区の計画よりは少ない。

費用については、低所得者でも住めるような金額設定となっている。低所得者の終の棲家が無いのは切実な問題である。高所得者も低所得者もいると思うが、誰でも公平平等に入れる施設として、こういう施設を整備したということである。10億円をかけて校舎を改修し、区に都と区から補助が出るので、事業者の自己資金は1億千万円であった。この住宅は特養ホームと比べて費用は3割減程度になると言われているようである。

まずは一度見学してみてもどうか。当初、区は特養ホームと保育園の複合施設は無理とのことだったが、この施設は保育園と高齢者住宅の複合事例であり、耐震化もされ、校庭も残っている。

(会長)

区の方で見学の調整を進めてもらえないか。

(副区長)

区としても見学には賛成である。先程委員Lさんから、プランの修正もあるのではないかという話があったが、例えばこのような施設を想定してのことだとすれば、特養ホームは目的に対する手段なので、別の手段でも構わない。これが最高ということになれば、それは一向に構わない。

(会長)

次に、区で特養ホームの敷地配置検討案を作っているとのことなので、説明してほしい。

い。

(福祉総務課長)

〔資料 千川小学校跡地特別養護老人ホーム整備検討資料の特養ホーム配置(6案)について説明〕

特養ホーム整備用地は約3,700㎡、公園を約4,900㎡としている。特養ホームの敷地面積は、第一種低層住居専用地域の10mの高さ制限の中で、100床分の床面積約5,400㎡を、3階建ての建物で確保するため、3,700㎡とした。

(会長)

建てるとなるとこれだけの案が考えられるということである。初めから難しい案もあると思う。この場で各案について検討はしなくてもよいか。

(副会長B)

今後考えていくためのヒントにするということではよいのではないか。

品川の事例を一度見学してみてもどうか。できれば校舎は残ってほしいし、耐震改修も、以前の話だと新築の場合16億円、改修の場合17億9600万円という説明があったが、状況が変わり、新しい方法もあるかも知れない。

(副区長)

賛成である。

(施設計画課長)

見学はいつ頃がよいか。

(委員F)

区の現状案を根本的に認めないという意見を残しておいてもよいのか。新たに施設見学するとしても、今まで区が練って提案しているものと、新たに出されたものと新旧の案があるという理解でよいか。

(会長)

私はそのような理解はしていない。区の案はユニット型特養の整備を進めたいということで、新宿けやき園を見学に行ったが、その他の施設も見学に行くことは区もやぶさかではないと言っている。

(委員F)

前にも言ったが、ここは北西部で一番ロケーションのよいところである。高松や要町の区民ひろばはこのようなロケーションではない。ロケーションがよいということは、催しの際にも人が集まりやすいという利点がある。この地区にもそういった区の出先的なものがないのかと思うが、区は利益が上がらないのでやりたくないのか。

(副会長B)

品川の施設には、区の施設として、「ウエルカムセンター原」という地域交流施設も併設されている。それらも含めた複合施設として見学したい。

(会長)

区民ひろばに関しては、小学校区単位のものである。別途特別にここに作るとなると、また別な話になる。

(委員F)

付随施設として作れないかということである。

(会長)

この地域の区民ひろばは既に開設されて動いている。ここには集会室など、皆が集まれる場所を追加してほしいという希望を持っている。区は今後の話し合いの中で、できる範囲で考えると言っている。ただし、体育館のようなものを併設するのは無理ではないかということである。話し合いを進める中で一緒に考えて、無理のない形で入れてほしいと考えている。例えば、お祭りの材料、机・椅子などの保管場所は確保してもらえると考えるが、実際にまだそこまでは話が進んでいない。

(副会長A)

保育園をどのような計画にするのかも考えてほしい。前から言っているが、特養と一緒に整備できないものか、初めからできないというのではなく、区は考えてほしい。こちらも案を出す。

(副区長)

了解した。

(会長)

最後に、前回の会議録の件その他について確認したい。

(委員H)

前回にも要望したが、現在の施設利用状況のまとめを行ってほしい。それを残すのか残さないのか、残すならどうするのか考えるたたき台にするために必要である。

(副区長)

資料はできている。いずれ必要な時にお出しする。

(施設計画課長)

会が正式に発足したので、今後は会議録案を事務局で作成し、出席者に送付する。修正がある場合は、訂正したものを全員にお配りする。今回の案に対する訂正がある場合は、来週中にご連絡いただきたい。修正が無ければ、案を外したものを再度配付する。発言者名について、確定版に入れるかどうか、この場で議論いただきたい。また、開示請求があった場合、公開してよいかどうかも決めていただきたい。

(副会長B)

会議録に敬称は必要ない。

(委員H)

役職名は不要ではないか。

(施設計画課長)

会長、副会長だけ付けさせていただく。開示しても構わないか。

[異議なし]

(委員K)

インターネットなどで公開する場合、他の事例では具体的な人の名前は載せないのか。

(副区長)

各会議体ごとにお諮りし、そこで決めていただいている。

(施設計画課長)

当会の会議録では、会長、副会長以外は敬称略で発言者名を掲載することにする。

(副会長B)

確認だが、議事録を私的なホームページなどに掲載することは構わないか、区で考えておいてほしい。練馬区の光が丘地域の学校統廃合関係などでは、会議録が出されている。個人の中傷などが絡むと問題なので、ブログやツイッターも含め、必ず確認した上で決める必要がある。

(副区長)

公開というのは、情報公開条例に基づく請求があった場合の公開についての話である。次回までに結論をお持ちする。

(会長)

事務局から今後の予定についてお願いしたい。

(施設計画課長)

品川の施設見学については、事務局で日程を調整させていただく。

(副会長B)

先方は保育園もあるので平日に見てほしいとの事だが、我々は難しい。見るだけで子供がいなくてもよいのであれば、土日でもよいのではないか。

(委員F)

確認だが、千川小跡地の耐震の状況はどうなのか。

(副会長B)

千川小跡地は耐震補強が必要である。品川の施設も同様だったので、アウトフレーム工法で耐震化している。アウトフレームで出っ張った部分の2.5mはベランダとして活用している。

(施設計画課長)

見学は11月上旬の土曜か日曜でよいか。

(副会長B)

国会議員などの視察もあったので、見学が混んでいるようである。早めに依頼し、11月中に見学できればよいのではないか。

(施設計画課長)

調整してご連絡させていただく。

(会長)

本日はこれで閉会する。

(閉会)